

令和6年度第2回佐倉市建築審査会 会議録

日時 令和6年7月29日(月) 午前10時30分～
場所 佐倉市役所1号館6階第1会議室

出席者

委員 杉山委員、渡辺委員、小澤委員、大島委員
事務局 建築指導課 立石課長、齊藤副主幹、松本副主幹、山田主査補
傍聴人 なし

会議の概要

1 開 会

開会宣言

委員4名が出席していることから、会議が成立していることを確認する。

2 建築指導課長あいさつ

3 議 事

(1)同意案件

- ・建築基準法第43条第2項第二号に係る案件 1件
案件2

建築基準法第43条第2項第二号に係る案件

特定行政庁から、案件資料に基づき、周辺状況、建築計画の概要及び許可相当と判断した理由等について説明をする。

案件審査

委員	とば口付近の合計幅員は3.375mでよいか。
特定行政庁	3.375mが正です。
委員	合意書が認印だった人がいるのは何故か。
特定行政庁	印鑑証明書付きで実印を押すことに抵抗があったからです。
委員	実印がもらえないときは、認印だけより自署してもらった方がよい。
特定行政庁	今後、認印の際は自署するよう指導します。
委員	実印の欄があるが、合意書に様式はあるのか。
特定行政庁	合意書の様式に標準的なものはありますが、強制ではありません。

委 員	地番に一部表記があるが、通路を市へ寄附採納することになるのか。
特定行政庁	寄附採納までは求めています。
委 員	今回の審査の対象ではないが、一階の筋交いのバランスが悪い感じがするが大丈夫なのか。
特定行政庁	特定行政庁からの注意事項として、バランスについてチェックするよう伝えます。

決定事項

案件 2 について同意する。

4 連絡事項

(1) 令和 7 年 4 月改正 建築基準法等の概要について

- ・国土交通省のHPにある動画を使って解説を行った。
- ・建築審査会の審査対象になりうる改正について重点的に説明を行った。

(2) その他の連絡事項について

- ・その他の連絡事項は無し。

(2) 次回以降の開催日程について

- ・10月の開催で今後調整する。

5 閉 会

閉会宣言